

令和6年6月28日

会員各位

一般社団法人 諫早市薬剤師会  
会長 堀 剛

諫早市における事前合意プロトコル策定に関する説明会（ご案内）

梅雨の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

諫早市薬剤師会では、日々の調剤業務の複雑化を解決するために、ほかの地域でも行われているような「事前合意に基づく調剤のプロトコル」の策定を検討しています。

これは令和6年2月14日に開催された諫早三師会において、本会からの議案として提出したものです。協議の結果、諫早医師会と諫早市歯科医師会からも推進してほしいとの結論をいただきました。

それを踏まえ、今後は、諫早市薬剤師会から院外処方せんに係る調剤に関するルールを事前に検討し、それをプロトコル策定案として医師会および歯科医師会に提出し、各会において承認された後、三師会において相互に協定を締結し、合意した医療機関で運用する事となります。

つきましては、この諫早市における院外処方せん調剤ルールのプロトコル策定案を作成するために、会員のみなさまへ趣旨をお伝えするための事前説明会を開催いたします。皆様のご意見を伺いながら、よりよい仕組みにしたいと考えています。

参加ご希望の薬局は下記にご記入のうえ、事務局まで申し込みをお願いいたします。

～今後の流れ～

1. 薬剤師会において、調剤ルールに関する事前合意プロトコル策定案を作成する
2. 医師会、歯科医師会と薬剤師会が協議し、合意案を決定する。
3. 医師会、歯科医師会と薬剤師会との間で協定を締結する。
4. 三師会と各会員医療機関で、協定に参加する場合、合意書を締結する。（任意）
5. 合意書を締結した医療機関間でプロトコルを運用する。

**事前合意に基づく調剤のプロトコルとは？**

本来疑義照会を要する事項のうち、形式的な事項等については、事前に疑義照会を行わずに、プロトコルに基づいて調剤を行い、事後にその内容を報告する取り組みです。

- ・説明会日時 : 令和6年 7月31日(水) 19:30～
- ・参加方式 : 諫早市薬剤師会事務所・WEB(ハイブリッド形式)
- ・申込先 : FAX 27-1131 諫早市薬剤師会

**申込期限 7/24**

-----  
申し込み

説明会日時 令和6年7月31日(水) 19:30～

参加方式 ・ 諫早市薬剤師会事務所 ・ WEB (いずれかに○をお願いいたします。)

薬局名 \_\_\_\_\_ 参加者氏名 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_